

消防本部からお知らせ

火災予防の手続には

アパったリサービスの電子申請が便利です



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が 可能です。

パソコン・スマホ・タブレットか ら、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。 今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

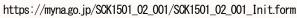
---ぴったりサービスとは---

政府が運用するオンラインサービス 「マイナポータル」を活用し、イン ターネット経由で住民が行政サービス に関する検索や電子申請、公金決済 サービスを利用できるサービスです。





アクセスはこちら





申請可能な手続

- 創消防計画作成(変更)届出
- ②防火・防災管理者選任(解任)届出
- ⑥防火対象物点検結果報告
- 4 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告
- **⑤**消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出
- ⑥工事整備対象設備等着工届出

新たに追加

データでの保存も可能。保管場所をとらない。

なお、書類の提出方法について、従来通り 来署して提出していただいても構いません。

詳しくは

Q、中津市 消防 ぴったりサービスで検索

お問い合わせ先

中津市消防本部消防課

TEL:0979-22-9831 (直通)

電子申請方法



電子申請方法

カテゴリから「救急・消防」を選択して下さい。



入力方法

電子申請を行う項目をクリックします。



入力方法

「申請する」をクリックすると入力画面に切り替わります。画面に従い、必要項目を入力して下さい。

「入力する」をク リックすると必要 項目が入力できま す。

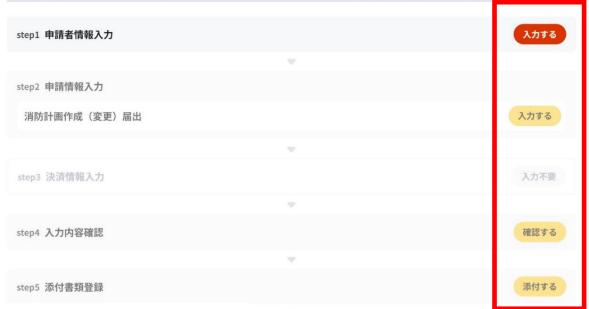
- ①申請者情報入力
- <u>②申請情報入力</u>
- ③入力内容確認
- ④添付書類登録

消防計画作成(変更)届出

⊕ オンライン申請

以下より手続を開始してください。

入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。



※②申請情報入力で入力する「宛先」は、 「中津市消防本部消防長」と入力して下さい。

入力方法

必要項目を入力後、「送信する」をクリックします。

← 申請ナビ 大分県中津市 消防計画作成(変更)届出(完了率:90%)
 step1
 step2

 申請者情報入力
 申請情報入力

 *** step3 (入力不要)

 決済情報入力

 *** step4

 入力内容確認

 ** step5

 ** 家付書類登録

 ** 電子署名・送信・印刷
step6 電子署名・送信・印刷 送信を実行 手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。 申請先 大分県 中津市 手続名 消防計画作成(変更)届出 送信する

印刷する

「申請様式の控え」及び「申請データ」について

電子申請では、副本が返却されません。申請様式の控え(PDF形式)が副本の代わりとなりますので、必ずダウンロードして下さい。

また、申請データ(CSV形式)をダウンロードし保存しておくと電子申請後、消防本部からの修正や届出内容の変更に入力を省略でき、手続きがスムーズに行えます。



大分県中津市

申請完了

消防計画作成(変更)届出(完了率:100%)

申請後について

申請後、申請データを受信すると、申請者情報で入力したメールアドレスに「電子申請データ受領のご連絡」というメールが、support_dl@mail.oss.myna.go.jpから届きます。電子申請の手続きは以上で完了となります。

届出に不備等があった場合、消防本部の担当係よりご連 絡する場合がございますのでご了承下さい。



添付ファイルの注意事項

添付ファイルのデータ容量が10MBを超える場合や登録時に エラー表示が出る場合・・・

申請完了後、「電子申請完了メール」が届きます。そのメールに登録できなかった添付ファイルを添付して**そのまま**下記メールアドレスまで転送して下さい。

なお、記載されている「受付番号」は削除しないで下さい。「受付番号」は、 報告者を特定するものです。

【メールアドレス】yobou-denshi@city-nakatsu.jp



10MB以上 エラー ぴったりサービスのダウンロード ファイルなど再活用方法

再活用方法として2つの方法があります。

- ①CSVファイルの活用
- ②途中保存したデータの活用

①CSVファイルの活用

大分県中津市

消防計画作成(変更)届出(完了率:100%)

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

大分県 中津市

1度CSVファイルをダウンロードしておくと、来年度同一の報告をする際にすべての情報が入力された状態になります。

申請様式の控え(PDF形式)および申請データ(CSV形式)のダウンロード

申請様式の控え(PDF形式)および申請完了後の申請データ(CSV形式)をダウンロードできます。

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。

次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードした申請データ(CSV形式)をご利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする



来年度申請する際に活用する _____「申請データ」

ダウンロードファイル

🕼 990328075444475_消防用設備等(特殊消防用設備等)

🔊 990328075444475_申請様式の控え

🔊 990388075444475_申請者情報の控え

副本の代わりとなる「申請様式の控え」

②途中保存したデータの活用

毎回入力を省きたいところがあれば任意の項目まで入力し、入力中の申請データを保存しておく。

	ヘル巫干が内台を味行して、舟朋することで当形です。 ・八ルヤの中間テースを味行する」より、八ル内台のテードすることができます。	ブセメソノロー
	step1 申請者情報入力	入力する
	step2 申請情報入力	
	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告	入力する
	段入力を毎回省きたいときは、申請者情報を □の申請データを保存します。	入力不要
	step4 入力内容確認	確認する
	v.	
	step5 添付書類登録	添付する
	step6 電子署名・送信・印刷	送信する
	≜ 入力中の申請データを保存する	
	▼ 戻る	1

ダウンロード・一時保存データの読込み方法



ログイン

? ログイン方法



自治体手続きの再開

保存した申請データをアップロードして、自治体への申請手続きを再開できます。

申請の再開 🖸

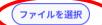
申請の再開をクリック



申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。 申請の途中から再開することができます。

「ファイルを選択」ボタンを押して、保存した申請データを選んだ上で、「再開する」ボタンを押してください。



保存したCSVファイル・一時保存したデータを選択

再開する

∢ 閉じる

電子申請に係るQ&A

Nº	質疑	回答
1	添付ファイルにデータ容量の上限はありますか。	申請に係るデータと添付するファイルの合計で10MBが上限となります。
2	届出の控えに「受付印」を押してもらえますか。	窓口対応となります。 届出を2部 用意していただき、窓口までお越しください。 また、郵送の場合は 返信用封筒の同封 をお願いします。
3	申請データの控えは紙に印刷して保管する必要 がありますか。	電子データにより保管 することができます。
4	電子申請を行った後、問合せを行いたいのですがどうしたらよいでしょうか。	電子申請が完了した後、画面に表示された 受付番号 を控え、消防本部までお問合せ下さい。
5	消防署の立入検査の際は、印刷し、提出できるよう準備する必要がありますか。	立入検査では必要に応じて、届出書の内容等を確認しますがパソコンやタブレット等の画面から閲覧できれば印刷する必要はありません。